



野村證券が野村総合研究所＜4307＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の野村総合研究所＜4307＞について、野村證券が6月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村総合研究所株式保有比率は、28.15%と2.46%減少した。

報告義務発生日は、2021年6月22日。